令和５年度全国保健師長会調査研究事業

感染症を中心とした健康危機管理において
統括保健師に必要とされる技術の明確化に関する研究
概要版

【目的】

本調査研究は、感染症を中心とした健康危機管理において統括保健師に必要とされる技術項目を明確化し、その妥当性を検証することを目的として実施した。

【方法】

１）感染症を中心とした健康危管理における統括保健師に必要とされる技術（以下、統括保健師の健康危機管理技術とする）の項目収集：新型コロナウイルス感染症への統括保健師に関する先行研究*1*2及び文献から、用いられている技術を抽出して検討した結果、49技術が抽出され、カテゴリー化し、「組織マネジメント」、「業務マネジメント」、「地域マネジメント」、「情報マネジメント」、「人材管理」、「人材育成」と命名した。
２）質問紙調査の実施：統括保健師の健康危機管理技術案の妥当性を検討するために、デルファイ法を参考にし、質問紙調査を実施した。調査対象者は、全国の保健所設置自治体・県型保健所の統括保健師（統括保健師がいない場合は統括的な役割を担う保健師）である。調査方法は、WEBによる無記名式質問紙調査を２回実施した。１回目調査時に２回目の調査への協力の可否を伺い同意が得られた者へ２回目調査を行った。調査内容は、１回目調査は、49技術項目案に対する妥当性について、２回目調査は、１回目調査結果により修正した技術項目案の妥当性および当該技術が必要な時期を３期に分けて問うた。
３）倫理的配慮：調査にあたっては帝京平成大学人対象研究倫理委員会の審査による承認を受けて実施した（承認番号2023-098）。

＊１： 2022年度日本公衆衛生看護学会災害・健康危機委員会活動報告 JJPHN Vol.12 No.1 (2023) 表２ 「COVID-19 公衆衛生看護活動で必要とされた技術」

＊２： 2022度全国保健師長会調査研究事業「統括保健師の体験として伝えたい事」資料B

【結果】

１回目調査の対象数509件、回答数298件、２回目調査対象数196件、回答数153件であった。１回目調査の結果、妥当率*3が80%を下回る技術が３項目あり、検討の結果１項目は削除しその他は意見をもとに技術の文言を修正した。また妥当率が80%を超える技術についても、回答者の意見をもとに研究班で技術の文言を検討し修正した。２回目調査結果は、48技術項目すべてが90%以上の妥当率で、妥当性が確認できた。特に妥当率が高かったのは、「人材管理」、「人材育成」のカテゴリーに該当する技術項目であった。
各技術項目が「特に必要とされる時期」は、「国内発生早期」では、「組織マネジメント」のカテゴリーの技術項目の割合が高く、「流行初期（発生公表後３か月まで）」では「業務マネジメント」「人材管理」のカテゴリーの技術項目の割合が高かった。

＊３：抽出した技術項目について、「妥当である」または「やや妥当である」と回答された割合（以下、「妥当率」とする）。

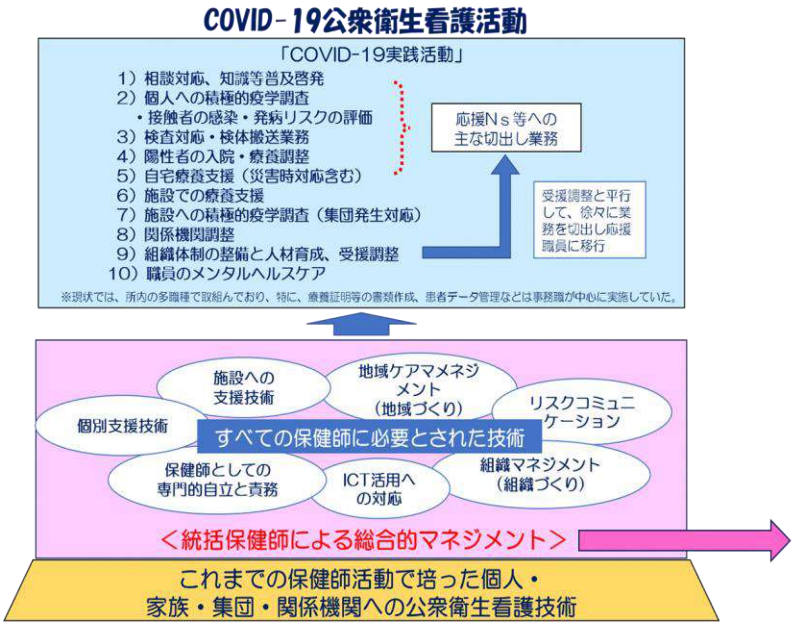

≪調査結果≫

統括保健師から妥当性を得た48技術項目

感染症を中心とした健康危機管理における統括保健師の技術（6カテゴリー48項目）	
組織マネジメント＊4	6項目
業務マネジメント	15項目
地域マネジメント	9項目
情報マネジメント	6項目
人材管理	4項目
人材育成	8項目

＊4 統括保健師の担う組織マネジメントを指す。

（図は 2022 年度日本公衆衛生看護学会災害・健康危機委員会活動報告より）

【まとめ】

感染症を中心とした健康危機管理において統括保健師に必要とされる「総合的マネジメント」を担うために備えておくべき技術として抽出された 6 カテゴリー48 技術項目の妥当性が確認できた。

最前線で COVID-19 対応を実践してきた全国の統括保健師の皆様に、妥当であると判断いただいた、「６カテゴリー48 技術項目」を、次世代の統括保健師の技術獲得の目標として平時の活動や研修に活用し、技術の向上を図ること、また、獲得した技術を発揮しやすい体制整備等、次の感染症を中心とした健康危機の際の統括保健師による 「総合的なマネジメント」の発揮に向けた備えとして活用されることを期待する。

提　言

1　個々の統括保健師や次世代の統括保健師が、自治体保健師の標準的キャリアラダーの健康危機管理に関する獲得項目に追加するなど、平時において６カテゴリー４８技術項目を意識した活動を継続し、技術の獲得や向上に努める。

2　各自治体は、保健師の技術の獲得や向上を支援するため、予防計画に基づいて実施される研修等において、本研究で作成した 「自己点検簡易チェックリスト」等を活用する。また感染症対策の技術が獲得できるよう、自治体内のジョブローテーションや、人事交流等を含めた人材育成を実施する。

3　全国保健師長会をはじめとする保健師関連団体の健康危機管理に関わる委員会等において、技術向上の機会や、総合的なマネジメントを発揮しやすい環境づくりについて継続的な研究や事業を検討いただきたい。

【発行】全国保健師長会：令和 ５ 年度全国保健師長会調査研究事業「感染症を中心とした健康危機管理において統括保健師に必要とされる技術の明確化に関する研究」分担事業者　河西　あかね（全国保健師長会/東京都多摩府中保健所）

平時用　感染症を中心とした技術項目　自己点検簡易チェックリスト

本チェックリストは、統括保健師や次世代の統括保健師の皆様が、自らの技術について自己点検を行い、平時から技術の向上を意識し活動することで、感染症を中心とした健康危機管理における総合的マネジメントをより効果的に発揮できるようなツールとして作成しました。
健康危機発生時に総合的マネジメントを担うための、備えとしてご活用ください。

感染症を中心とした健康危機管理の統括保健師よる総合的マネジメント活動自己点検簡易チェックリスト

	No	技術項目	獲得状況
1組織マネジメント	1	地域住民の暮らしを守るため、個別支援活動や保健事業等の公衆衛生看護活動の優先順位を判断し自組織の方向性を決定	□
	2	新たな感染症への対応力向上に向けた、課・係の組織を越えた保健師同士の支援の仕組みの構築	□
	3	新たな感染症対応における保健師以外の職種への業務移行の可否を判断	□
	4	チーム一丸となって業務に取組める様、職員のモチベーションをあげ、活性化させるリーダーシップの発揮	□
	5	自治体内の各種会議の開催・参加による感染症対応の情報共有と方向性の確認による全所（全庁）体制構築の補佐	□
	6	保健所長など指示命令を担う者の補佐・遂行に向けた調整	□
2業務マネジメント	7	新たな感染症対応の進捗状況を把握し、業務の優先順位を整理し判断	□
	8	新たな感染症対策において、常勤保健師が主として担うべき専門的業務を見極め優先的に配置	□
	9	保健師の業務負担を考慮した上で、自治体全体を視野に入れた業務調整	□
	10	公衆衛生看護の専門的判断を要しない感染症対応業務への人材（派遣看護師等）活用の判断・助言・調整	□
	11	変化する局面を捉え、先を見据えた業務（電話相談、疫学調査、PCR検査所の設置、クラスター発生、健康観察など）遂行のためのチーム編成の提言・推進	□
	12	所内全体の感染症対応業務の進行状況の情報共有と業務量の可視化の提言・推進	□
	13	過重な業務量・業務時間を把握し状況に応じた勤務体制の変更等による軽減策の提案	□
	14	職員の業務負担の軽減のため、デジタル化を含めた効率化を推進	□
	15	ICT（HER-SYS、電子カルテ等）の活用を推進するため、保健師等看護職の研修開催の提案と参加機会の確保	□
	16	新たな感染症対応を機に保健師に求められる役割を可視化し、自治体における保健師活動の理解を図る	□
	17	新型コロナ感染症に係る保健活動で得られた知見を活用した今後の健康危機管理対処計画等の参画	□
	18	感染症対応のための物的・人的資源の必要性を判断し予算担当部署に働きかける	□
	19	応援者が役割を発揮できる様なマニュアル作成やオリエンテーション等の遂行を管理	□
	20	自治体内(所内）で不足する保健師等を担当部署と調整し、大学や地域の関連施設等に応援を依頼	□
	21	外部の専門家人材（感染症認定看護師や、実地疫学調査専門チーム等）の導入の判断・提案・調整	□

	No	技術項目	獲得状況
3 地域マネジメント	22	感染症以外のケアニーズを見逃さず、支援が届く体制の構築（公正な対応）	☐
	23	感染者の孤立予防を意識し、関係機関との支援体制づくりを提案、構築、支援	☐
	24	地域住民へ感染症に関する正しい知識・情報の伝達のための区市町村との協力体制の構築	☐
	25	地域の関係団体・医療機関等の対応状況の把握及び対策への反映	☐
	26	新たな感染症対応が可能な医療・福祉機関を発掘し、患者の受入れやクラスター対応等への協力に向けた調整や支援	☐
	27	地域全体の感染対応力の底上げのため、クラスターリスクがある施設への感染管理対応力向上に向けた支援体制の構築	☐
	28	医師会や管内医療機関等との信頼関係を基盤とした、自宅療養者の医療支援体制の構築	☐
	29	新たな感染症対応後の継続した連携協働体制を見据え、地域の看護職団体・施設（助産師会や訪問看護ステーション）への業務委託等を検討、本庁部門への提案	☐
	30	新たな感染症対応を契機に感染症の地域ケア体制構築に向け、保健医療福祉機関との密なネットワークを構築	☐
4 情報マネジメント	31	国内外の感染症の動向と、国の方針および他自治体や保健所の対応を把握し自組織の対策に生かす	☐
	32	感染状況の可視化に向けた疫学的な分析のための情報収集と資料化を指示・調整	☐
	33	感染者が偏見・差別にさらされないように、個人情報保護や権利擁護が組織的に行われるよう助言・協力	☐
	34	住民や関係機関の感染不安を軽減できるリスクコミュニケーションを意識した情報発信のための調整	☐
	35	感染症情報などの増量する文書・情報の適切な保管や管理が行えるよう、意見や助言・調整	☐
	36	統括保健師間の横のつながりを活用した最新情報の共有、情報交換、情報整理等	☐
5 人材管理	37	感染症対応部署の急激な業務量増加に対応し、自治体内の人員を活用した保健師人員の確保・調整	☐
	38	感染症対応で補強を要する保健師の増員など、所属または組織内の人事担当に提案・調整	☐
	39	パンデミック時において公衆衛生看護活動を実践する上でのリスク管理（感染予防対策、トラウマ予防対策等）	☐
	40	感染症対応で疲弊する保健師一人ひとりの健康被害を予防し、モチベーション維持のための声かけや面談	☐
6 人材育成	41	保健師の適性に配慮し、人材育成を視野に入れた業務配置	☐
	42	若手保健師育成のために、ベテラン保健師がモデルを示しながら伴走できる体制整備	☐
	43	感染症対応の経験を、若手保健師の対人支援力強化の機会とできる体制整備	☐
	44	保健師の健康危機管理対応力の強化のため、実践に関するリフレクションの機会を確保	☐
	45	新たな感染症に直面した際に、迅速に保健師等看護職が知識・技術を向上できる研修等開催の提案と参加機会の確保	☐
	46	今後の感染症による健康危機を想定し、長期的ビジョンを持った平時からの保健師人材育成体制の整備	☐
	47	健康危機においても、保健師活動の理念と目標を伝え、アイデンティティを形成	☐
	48	自身のモチベーション維持のため、統括保健師間のネットワークを作る	☐